

物価高対応子育て応援手当申請書(請求書)

市区町村
受付印

・令和7年9月分(又は10月分)の児童手当支給市区町村
・令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村

市区町村長殿

1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
		大正・昭和・平成 年 月 日	
印			電話 () ※日中連絡のつく連絡先 ・令和7年9月30日時点の住民票所在地 ・令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地 ・現住所と同じ場合は記入不要

* 記名押印に代えて署名することができます。

次の事項に誓約・同意の上、申請します。(該当する口に☑)

- (1) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- (2) 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この届出書は、市区町村において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに市区町村が届出者に連絡・確認できない場合には、物価高対応子育て応援手当が支給されないことに同意します。
- (6) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

※(7)、(8)は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方のみ誓約・同意してください。

- (7) 令和7年9月分児童手当の受給者から、本手当に相当する額の金銭等を受け取っていません。
- (8) 令和7年9月分児童手当の受給者は、本手当に相当する額の金銭等を本手当の目的のために費消していません。

2. 対象児童

次の(1)又は(2)に該当する支給対象児童について記入してください。

- (1) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当に係る児童
(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1				平成・令和 年 月 日	同・別	
2				平成・令和 年 月 日	同・別	
3				平成・令和 年 月 日	同・別	
4				平成・令和 年 月 日	同・別	
5				平成・令和 年 月 日	同・別	

同居・別居の別については令和7年9月30日時点※の状況を選択してください。

※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき2万円になります。

(裏面も確認してください。)

